

平成21年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成21年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成22年6月30日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1) 貸借対照表

(資産の部) 1,742億円 (対前年度 1% 16億9千万円増)

増加の主な要因は、自然科学研究棟や附属国際中等教育学校等の改修及びキャンパス情報ネットワークの整備等による固定資産の増加等によるものです。

(負債の部) 91億円 (対前年度 7.6% 6億5千万円増)

増加の主な要因は、運営費交付金、補助金等により取得資産の増加による資産見返負債の増加及び施設費、目的積立金等により未払金が増加したことによる流動負債の増加によるものです。

(純資産の部) 1,651億円 (対前年度 0.6% 10億4千万円増)

増加の主な要因は、施設費及び目的積立金を財源として取得した資産の増加により資本剰余金が増加したことによるものです。

(2) 損益計算書

(経常費用) 129億円 (対前年度 0.1% 1千4百万円増)

人件費については、人件費削減のため減少しているが、増加の主な要因は、施設費及び目的積立金の増加により教育・研究費等の業務費が増加したことによるものです。

(経常収益) 131億円 (対前年度 Δ 1.2% 1億6千万円減)

減少の主な要因は、効率化係数に伴う運営費交付金収益の減少及び授業料を財源と

した資産の取得が増加したことにより、授業料収益が減少したことによるものです。

(当期総利益) 6億6千万円 (対前年度 103.8% 3億4千万円増)

当期総利益のうち、約4億3千万円は未使用の退職手当、承継剰余金等によるもので、これらは第一期中期目標期間最終年度により精算して国庫へ返納しました。

このことは中期目標期間最終年度の特別な会計処理であり、その金額が臨時利益として計上されていることにより、当期総利益が例年に比べ多額になっています。

また、その他の利益発生要因としては、人事計画に基づく人員の削減計画を実施したことにより、人件費が抑制されたことによるものですが、このうち1億3千万円については繰越承認を受けている改修工事に伴う環境整備等に充てるため、次期中期目標期間に執行予定であり、残り9千万円は、現金の裏付けのない積立金であるため、これについても次期へ繰り越すこととなっております。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、第一期中期目標期間中は、この運営費交付金には毎年一定の効率化係数が掛けられ、毎年1%相当額が削減されるという極めて厳しい状況下にありました。

次期中期目標期間へ入っても財政状況は益々厳しさを増すと思われませんが、こうした中でも引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成するという本学の基本理念を踏まえて、我が国の教員養成基幹大学としての社会的責任を遂行すべく努めてまいります。

今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年7月30日

国立大学法人東京学芸大学長 村松 泰子